

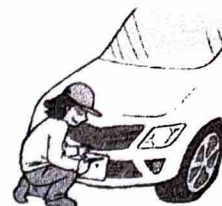
西京極交番管内で車両関連の窃盗事案多発!!

本年8月中、西京極交番管内において自転車盗や部品ねらい（ナンバープレート盗難）など車両関連の窃盗事案が発生しています。

被害者にならないためにも

- 駐車場や駐輪場に防犯カメラを設置すること
- 鍵をかけて確実に鍵は抜いて自己保管すること
- 盗難防止グッズなどを活用すること

など盗難被害に遭わないよう予防対策を徹底しましょう。

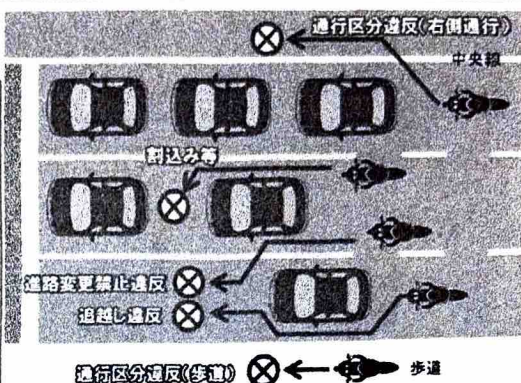


二輪車交通事故多発!

すり抜けに関連する交通違反の一例

違反名	罰則	違反 点数	反則金	
			二輪車	原付
通行区分違反	3月以下の拘禁刑又は 5万円以下の罰金	2点	7,000円	6,000円
割込み等	5万円以下の罰金	1点	6,000円	5,000円
進路変更禁止違反	5万円以下の罰金	1点	6,000円	5,000円
追越し違反	3月以下の拘禁刑又は 5万円以下の罰金	2点	7,000円	6,000円
合図不履行	5万円以下の罰金	1点	6,000円	5,000円

※ これら以外にも違反となる場合があります。



危険 スピードの出し過ぎ!

防衛 安全装備で身を守る!

危険 右左折車に注意!

西京極交番だより

右京警察署
075-865-0110

西京極交番
075-313-0111



全国地域安全運動の実施

～安心安全まちづくり京都大会の開催～



◆ 「全国地域安全運動」の実施（令和8年10月11日（日）～10月20日（火））

警察では、毎年10月11日を「安全安心なまちづくりの日」、10月11日から20日までの10日間を「全国地域安全運動期間」と定め、全国各地において、防犯ボランティア団体、自治体、事業者などと一緒に地域安全活動の一層の浸透と定着を図り、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組を推進しています。

【全国での運動重点】

◆ 特殊詐欺の被害防止 ◆ 地域防犯力の強化 ◆ 犯罪に加担させないための対策

右京警察署では、運動期間中、地域の皆さまと連携しながら運動重点に沿った各種取組を行いますので、ご協力をお願いします。

回覧

千年を守る 未来を創る